



賛助会費 規約

賛助会費は特定非営利活動法人とつぷくおりていをご利用される方および活動主旨にご賛同いただける方から申し受ける年会費（毎年10月1日から翌年9月30日）とさせていただきます。

金額は1ヶ月1,000円として年会費12,000円を申し受けております。その使用用途は事業所管理費（教具購入費、消耗品費、事務所賃貸料、人件費、通信費等）に使用いたします。

あくまでも賛助会費は任意でございます。賛助会員資格の有無により療育の内容が変わることはありません。何卒ご協力ご支援を賜りたくお願い申し上げます。

（1）賛助会費は1ヶ月1,000円として年会費12,000円を毎年10月1日に申し受けております。

（2）10月前に入会される方は9月までの月数分を申し受けております。例）8月入会は8月分、9月分の2ヶ月として2,000円

（3）途中退会の場合、ご希望の場合は退会月から9月までの会費を返金いたします。例）2月退会の場合は、3月～9月までの7ヶ月分7,000円を返金いたします。

（4）賛助会員の方は、発達検査（1年半から2年間隔 WISC、WAIS）、情報提供書（役所・通級申込など提出用）、学校訪問（行動観察・コンサル、面談）など無料で実施いたします。

ご不明な点などあれば何なりとお問合せください。何卒よろしくお願い申し上げます。

特定非営利活動法人とつぷくおりてい
代表理事 岩内 伸幸